

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	嘉悦大学	
設置者名	学校法人嘉悦学園	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数			省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学共 通科目	専門科目	合計		
経営経済学部	経営経済(2023 年 度以降入学)	夜・通信	102	40	142	13	
	経営経済(2022 年 度以前入学)	夜・通信		14	116	13	
(備考) 入学年度によりカリキュラムが異なるため、それぞれの単位数を記載している。各カリキュラムに共通して開講する科目を全学共通科目、当該カリキュラムにのみ開講する科目を専門科目とする。							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kaetsu.ac.jp/about/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第 2 号の 2－②を用いること。

学校名	嘉悦大学	
設置者名	学校法人嘉悦学園	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://gakuen.kaetsu.ac.jp/public/index.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	私立大学 教授	2023. 9. 1 ～ 2026 年度定 時評議員会 終結時	学園の業務を総理
非常勤	一般財団法人 理事	2023. 4. 1 ～ 2026 年度定 時評議員会 終結時	学園の経営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	嘉悦大学	
設置者名	学校法人嘉悦学園	

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 学事日程において、すべての授業科目は各学期に14週の授業時間が確保されており、それに基づいて授業計画(シラバス)が作成される。シラバスの作成にあたっては、事前にシラバス作成要領とその関連資料がすべての授業科目の担当者を対象に送付され、シラバス作成方法への理解と周知が徹底される。その上でシラバスは、科目群ごとのリーダーを中心に科目間調整を行ないながら作成される。すべての授業科目のシラバスには、科目ナンバリング、講義の内容、到達目標、講義の方法、成績評価の方法・基準に加え、受講するにあたって必要と思われる授業情報を網羅する各種の事項が記載される。作成したシラバスは、学部長、教務委員会主導のもとで、授業科目担当者間による相互チェックが行われている。シラバスチェックの結果、修正が必要な内容については、当該授業科目担当者に修正を依頼する。修正の終了後、3月中旬にすべての授業科目のシラバスが、ウェブ上で学内外に公表される。	
授業計画書の公表方法	https://www.kaetsu.ac.jp/campuslife/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の学修成果は、原則として100点満点で評価され、素点で表記される。学修成果の評価は60点以上を合格、60点未満を不合格として単位認定を行っている。各授業科目の学修成果は、シラバス記載の成績評価の方法・基準にしたがって評価される。 成績評価は、定期試験だけでなく、宿題やレポートなどの課題の提出状況、発表及び討論、予習・復習などの学習態度、小テストや中間テストなど、多元的な基準を組み合わせて行われることになっており、一つの授業科目に複数の評価項目が設定される。各評価項目には配分比率が設定され、各授業科目の到達目標と対応させている。成績評価項目は、学習していることを確認できるものとし、学習の質及び目標を評価するものとなっている。これらはすべての授業科目のシラバスに記載されており、周知徹底の上、これらの評価項目にしたがって評価が行われ、単位が付与される。学生が成績評価に疑義を抱いた場合は、「成績評価質問依頼書」を提出することができ、科目担当者は当該学生の質問に回答しなければならない。科目担当者は当該学生の成績評価を再確認し、必要があれば評価の修正を行う。 なお、素点による評価の他に、履修の意思が見られず、評価を行うための材料が十分でないために、成績評価を行うことが困難であると授業科目担当者が判断した場合は、「評価不能」と認定されるが、その基準に関してもシラバスに記載され、周知徹底される。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価においては素点の他に GPA による指標を設定している。GPA の計算方法は次のとおりである。 $(4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}) \div \text{総履修登録単位数}$ なお、素点が 90～100 点は S、80～89 点は A、70～79 点は B、60～69 点は C である。GPA の算出方法は学内外に周知され、4 点を満点として小数点第 2 位までの数値で表示される。GPA は、学期ごとに算出した「年度学期 GPA」、年度ごとに算出した「年度 GPA」、各学期を通算した「通算 GPA」の 3 種類を算出している。いずれの GPA も、学生がウェブ上から閲覧できるようにしてあり、学修状況の質及びその推移を、大学だけでなく学生個人も把握できるようにしている。 成績の分布状況に関しては、GPA を用いて学部ごと、学年ごとにヒストグラムを作成し、公表している。これにより学生の成績の分布状況を、学部別、学年別に把握するとともに、成績の下位 4 分の 1 に属する学生の GPA がどの範囲にあるかを把握している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.kaetsu.ac.jp/campuslife/classes-courses-examinations/results/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関する方針 (DP) を定め、ウェブ上で学内外に公表している。経営経済学部の DP では、校訓「怒るな働け」に基づき、「実学」「実務」「実践」「社会人基礎」教育を総合した創造的実学教育により、21 世紀の社会において、社会人・職業人として自立し成長できる人材、社会から評価・信頼され、自らの仕事を通じて社会に貢献できる能力を身につけた者に学位を授与することとしている。 これを適切に実施するために、各授業科目のシラバスにおいて、当該授業の内容が、DP で求められている資質・能力に対して、どの程度対応できるのかを 4 段階で記載している。これに基づき、どの授業科目を履修すれば、どの資質・能力がどの程度身に付くのかを明確化している。これにより卒業認定に必要な学修成果を明確化し、科目区分ごとに必要な修得単位数を設定している。科目区分ごとに設定された修得単位の要件を満たし、かつ総修得単位数が 124 単位以上の学生に卒業認定をしている。卒業認定にあたっては、卒業審議教授会を開催し、対象となるすべての学生の卒業要件が満たされていることを確認した上で、卒業を認定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.kaetsu.ac.jp/about/disclosure_policy_me.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

嘉悦大学
学校法人嘉悦学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://gakuen.kaetsu.ac.jp/public/financial-info.html
収支計算書又は損益計算書	https://gakuen.kaetsu.ac.jp/public/financial-info.html
財産目録	https://gakuen.kaetsu.ac.jp/public/financial-info.html
事業報告書	https://gakuen.kaetsu.ac.jp/public/financial-info.html
監事による監査報告(書)	https://gakuen.kaetsu.ac.jp/public/financial-info.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kaetsu.ac.jp/about/valuation.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経営経済学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kaetsu.ac.jp/about/disclosure_purpose.html ）
（概要） 経営経済学科は、経済学、商学、経営学からなる創造的実学教育を通じ、豊かな公共精神と高度なマネジメント能力を持つ有為な人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.kaetsu.ac.jp/about/disclosure_policy_me.html ）
（概要） 嘉悦大学経営経済学部は、校訓「怒るな働け」に基づき、「実学」「実務」「実践」「社会人基礎」教育を総合した創造的実学教育により、21 世紀の社会において、社会人・職業人として自立し成長できる人材、社会から評価・信頼され、自らの仕事を通じて社会に貢献できる人材を育成することを目的とします。 そのために、本学部では、卒業に必要な所定の単位を修得し、以下の DP1～DP10 に示した知識・技能、能力、態度等を身につけた学生に学士（経営経済学）の学位を授与します。 具体的には、社会人・職業人として自立したいという自立心と新しいことに挑戦したいというチャレンジ精神を持ち、大学で修得する知識・技能を自らの成長や成功のためだけでなく、より良い社会を実現するために活用したいという公共精神を備えた人材（DP1）、経営学・経済学を中心とする「実学」の知識（DP8）だけではなく、21 世紀型のビジネスで特に必要とされる「実務」知識・技能（DP9）、それらを社会やビジネスにおける問題解決に活用できる「実践」的な能力（DP10）を身につけた人材、さらに、「実学」「実務」「実践」の知識・技能を活かすための基盤となる「社会人基礎力」（DP2～DP7）を兼ね備えた人材に学位を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.kaetsu.ac.jp/about/disclosure_policy_me.html ）
嘉悦大学経営経済学部は、校訓「怒るな働け」に基づき、「実学」「実務」「実践」「社会人基礎」教育を総合した創造的実学教育により、21 世紀の社会において、社会人・職業人として自立し成長できる人材、社会から評価・信頼され、自らの仕事を通じて社会に貢献できる人材を育成することを目的とし、10 個ディプロマ・ポリシー（DP）を定めています。 本学部では、ディプロマ・ポリシー（DP）において挙げた知識・能力・態度等を修得できるように、ディプロマ・ポリシー（DP1～DP10）のそれぞれに大したカリキュラム・ポリシー（CP1～CP10）を設定し、それに基づき教育課程（設置科目や科目群）を編成します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.kaetsu.ac.jp/about/disclosure_policy_me.html ）
（概要） 嘉悦大学経営経済学部は、本学の校訓「怒るな働け」に基づき、「実学」「実務」「実践」「社会人基礎」教育を総合した創造的実学教育により、21 世紀の社会において、社会人・職業人として自立し成長できる人材、社会から評価・信頼され、自らの仕事を通じて社会に貢献できる人材を育成することを目的とします。 そのために、本学部では、以下の知識・能力・意欲等を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.kaetsu.ac.jp/about/disclosure_meisho.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
	－	18 人	10 人	6 人	人	人	34 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		55 人					55 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.kaetsu.ac.jp/about/stafflist.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経営経済	290 人	330 人	113.8%	1200 人	977 人	81.4%	20 人	26 人
合計	290 人	330 人	113.8%	1200 人	977 人	81.4%	20 人	26 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経営経済	249 人 (100%)	7 人 (2.8%)	213 人 (85.5%)	29 人 (11.7%)
合計	249 人 (100%)	7 人 (2.8%)	213 人 (85.5%)	29 人 (11.7%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
学事日程において、すべての授業科目は各学期に 14 週の授業時間が確保されており、それに基づいて授業計画（シラバス）が作成される。シラバスの作成にあたっては、事前にシラバス作成要領とその関連資料ですべての授業科目の担当者に送付され、シラバス作成方法への理解と周知がなされる。その上でシラバスは、科目群ごとのリーダーを中心に科目間調整を行いながら作成される。すべての授業科目のシラバスには、科目ナンバリング、講義の内容、到達目標、講義の方法、成績評価の方法・基準に加え、受講するにあたって必要と思われる授業情報を網羅する各種の事項が記載される。作成したシラバスは、学部長、教務委員会、IR 推進室主導のもとで、授業科目担当者間による相互チェックが行われている。シラバスチェックの結果、修正が必要な内容については、当該授業科目担当者に修正を依頼する。修正の終了後、3 月中旬にすべての授業科目のシラバスが、ウェブ上で学内外に公表される。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

卒業の認定に関する方針（DP）を定め、ウェブ上で学内外に公表している。経営経済学部の DP では、校訓「怒るな働け」に基づき、「実学」「実務」「実践」「社会人基礎」教育を総合した創造的実学教育により、21 世紀の社会において、社会人・職業人として自立し成長できる人材、社会から評価・信頼され、自らの仕事を通じて社会に貢献できる能力を身につけた者に学位を授与することとしている。

これを適切に実施するために、各授業科目のシラバスにおいて、当該授業の内容が、DP で求められている資質・能力に対して、どの程度対応できるのかを 4 段階で記載している。これに基づき、どの授業科目を履修すれば、どの資質・能力がどの程度身に付くのかを明確化している。これにより卒業認定に必要な学修成果を明確化し、科目区分ごとに必要な修得単位数を設定している。科目区分ごとに設定された修得単位の要件を満たし、かつ総修得単位数が 124 単位以上の学生に卒業認定をしている。卒業認定にあたっては、卒業審議教授会を開催し、対象となるすべての学生の卒業要件が満たされていることを確認した上で、卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経営経済学部	経営経済学科 (2023 年度以降)	124 単位	有・無	単位
	経営経済学科 (2023 年度以前)	124 単位	有・無	単位

G P A の活用状況（任意記載事項）	公表方法：
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kaetsu.ac.jp/about/campus.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
経営経済	経営経済	700,000 円	200,000 円	480,000 円	設備費：250,000 円 教育充実費：130,000 円 休学時在籍料：100,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 入学時に実施される「新入生ガイダンス」を通じて、大学での学びや学生生活の基本、履修や単位修得、成績評価等について説明を行い、スムーズな大学生活のスタートとなるよう支援をする。アドバイザー制度を導入しており、学生全員に対して教員がアドバイザーを担当し、学生生活についての相談に乗り、支援をしている。また、オフィスアワーを設け学生が相談しやすい体制を整えている。経済的な支援に関しては学生支援センターにて相談に乗っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 1 年次からキャリア科目を学び、早期からキャリア意識の育成を図っているため社会人基礎力、キャリアデザイン教育を展開している。全学年に対して、1 日キャリアに特化した講演やセミナーを実施する「キャリア DAY」、就活イベントなど様々なイベントを適宜開催している。センターには、専門資格を持つキャリアカウンセラーを配置、対面、オンラインでの相談方法を選ぶことができ、気軽に相談できるような環境を整えている。教職員の全学的な連携体制で進路支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 体調不良への対応やケガの応急処置、健康管理のアドバイスを行うウェルネスセンターを設置している。心の悩み相談についてはカウンセラー室にてカウンセラーが相談に乗っている。障害のある学生については、学生支援センターを窓口に進学支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.kaetsu.ac.jp/about/disclosure_learn_env.html
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310103956
学校名 (〇〇大学 等)	嘉悦大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人嘉悦学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		110人（ ）人	105人（ ）人	117人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	72人	72人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	27人	20人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－	11人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				－
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	-	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	15人	人	人
計	17人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。